

III 子ども・教育分野

政策 8 子ども・家庭支援

政策 9 学校教育

政策 10 地域教育

政策 11 生涯学習

政策 12 スポーツ

政策8 子ども・家庭支援

誰もが安心して子どもを産み育てられ、子どもの最善の利益を確保できるようにします

1 政策目的

- 妊娠・出産、子育てに係る切れ目ない支援を行うとともに、多様な保育需要に合わせた質の高い保育サービスを提供することで、誰もが安心して子どもを産み育てられ、子どもが元気に育つまちをつくります。
- 全ての子ども・若者の権利を守り、最善の利益を確保できるように、また困難を抱える子ども・若者に支援が届くように、地域全体で家庭や子どもを見守り、支えられるようにします。

2 政策の方向性

- 安心して妊娠・出産・育児ができるよう、一人一人の妊婦や家庭の状況に応じた切れ目ない支援を行います。
- 安心して子どもを育てられるよう、子ども未来プラザ^参の整備を進めることなどにより、子育てに関する相談支援や、預かり保育、一時保育^参等の子育て支援サービスの充実を図ります。
- 仕事と子育てを両立しやすい環境整備に向け、地域の保育需要を踏まえた私立保育所等の整備や保護者の働き方の多様化に合わせた保育サービスの提供とともに、保育人材の安定的確保により教育・保育の質の向上を図ります。
- 子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるよう、小学校内を中心に学童保育クラブ設置を進めるとともに、「わくわくチャレンジ広場^参」の充実を図ります。
- 子ども・若者の権利・利益を守るため、子ども総合センターと児童相談所との連携強化をはじめ、支援が必要な家庭の相談・支援体制を強化するとともに、子ども・若者の安全・安心な生活を支援します。

3 施策の体系

政策8 子ども・家庭支援

施策1 母子保健

安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます

【計画事業】ゆりかご葛飾の推進

新【計画事業】産後ケア事業の充実

(計画事業以外の事務事業)

妊婦歯科健康診査 すくすく歯育て歯科健診（すくすく歯育て支援事業）

親子の歯育てすくすくクラブ（すくすく歯育て支援事業）

ハッピーバースデイすくすく歯科健診（すくすく歯育て支援事業）

特定不妊治療費助成事業 乳幼児事故防止対策 母子医療給付事業 母子健康診査事業

母子保健指導事業 多胎児家庭移動支援事業 よちよちキッズ相談事業

マタニティパス事業 かつしか出産応援給付金給付事業

出産・子育て応援ギフト給付事業

	<p>施策2 子育て家庭への支援</p> <p>子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします</p> <p>【計画事業】子ども未来プラザの整備</p> <p>【計画事業】使いやすい預かり保育の充実</p> <p>(計画事業以外の事務事業)</p> <p>子育てひろばの設置 赤ちゃんの駅事業 子ども・子育て会議運営 児童福祉施設入所児童レクリエーション費助成 区立幼稚園管理運営 私立幼稚園教育研究会助成 幼稚園案内作成費助成 一時保育の設置 園児健康管理費助成(私立幼稚園・認定こども園) 高校生等医療費助成事業 園外保育用バス借上費助成(私立幼稚園・認定こども園) 特別支援教育事業費助成(私立幼稚園・認定こども園) 施設整備資金助成(私立幼稚園) 常勤事務職員雇用費助成 私立幼稚園運営費助成 私立幼稚園等入園料助成 特色ある幼児教育助成 子育てひろば事業運営 児童手当等事業 子ども医療費助成事業 子ども未来プラザ管理運営 児童館管理運営 幼児二人同乗基準適合自転車等購入費助成事業 子育てひろば等運営費助成</p>
	<p>施策3 仕事と子育ての両立支援</p> <p>仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます</p> <p>【計画事業】総合的な保育充実支援</p> <p>(計画事業以外の事務事業)</p> <p>病児保育の設置 ファミリーサポートセンター運営委託 災害対策用品購入等 訪問型保育委託 家庭的保育事業運営助成 小規模保育事業運営費助成 緊急一時保育運営委託 私立保育所運営助成 私立保育所非常通報装置等設置費助成 認定こども園運営費助成 子育て家庭家事サポート一派遣事業 認証保育所運営費助成 認証保育所を除く認可外保育施設保育料助成 病児・病後児保育委託 私立保育所施設整備費助成 保育園管理運営 私立保育所等業務継続計画策定支援業務委託 送迎保育ステーションモデル事業</p>
	<p>施策4 放課後支援</p> <p>子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるようにします</p> <p>【計画事業】学校施設等を活用した放課後子ども支援事業</p> <p>(計画事業以外の事務事業)</p> <p>私立学童保育クラブ運営助成 学童保育事業運営 学童保育クラブ間食費助成等経費</p>
	<p>施策5 子ども・若者支援</p> <p>子ども・若者の権利・利益を守り、健やかな成長を支えます</p> <p>【計画事業】児童相談の充実</p> <p>新【計画事業】里親委託等推進事業</p> <p>【計画事業】子ども・若者支援体制の充実</p> <p>【計画事業】子ども・若者活動団体支援</p> <p>新【計画事業】ヤングケアラー等支援事業</p> <p>(計画事業以外の事務事業)</p> <p>金町子どもセンター事業 子育て支援ボランティア派遣事業費助成 子ども・若者支援地域協議会運営 児童虐待対策事業 児童相談所管理運営 発達相談事業 子ども総合センター等維持管理 ひとり親家庭相談 私立母子生活支援施設措置 ひとり親家庭等医療費助成 母子等緊急一時保護 養育費の受け取り支援事業 子どもの権利擁護事業 児童福祉審議会運営 私立母子生活支援施設運営支援費助成 一時保護所管理運営 児童福祉施設措置等事業</p>

施策1 母子保健



安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区では、全ての妊産婦に寄り添った支援を行うため、ゆりかご面接^参を実施し、実施率は80.9%（令和4年度）に達しています。
- 妊娠後期訪問事業¹やこんにちは赤ちゃん訪問事業²、乳幼児健康診査、2か月児の会、育児学級などを通じ、母親の育児不安や孤立感の軽減に取り組んでいるほか、子ども未来プラザ^参などの身近な施設において、保健師・助産師・看護師と保育士などの専門職が連携した相談支援を行っています。出産後間もない産婦は心身が不安定になる場合があるため、安心して子育てができるように引き続き支援する必要があります。
- 妊娠期から子育てまで一貫して身近な相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産・子育て応援ギフト給付事業やかつしか出産応援給付金等の経済的支援を一体的に実施しています。
- 近年、妊娠・出産・育児に対する不安感が高まり、児童虐待の通告件数も増加傾向にあります。そのため相談体制や、児童虐待の未然防止と早期発見に向けた取組を強化する必要があります。
- 子どもの疾患や保護者の就労等の理由により乳幼児健康診査を未受診の子どもが1割程度存在しています。健診未受診児の健康や発達の確認や保護者の状況把握を丁寧に行い、必要な支援を提供する必要があります。

2 施策の方向性

- **妊娠期の支援の充実** 妊娠期から子どもが成人するまでの期間を通して、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の仕組み（葛飾区版ネウボラ^参）を推進する一環として、安心して出産を迎えるように、妊婦に対してゆりかご面接を実施するとともに、妊婦健康診査や妊娠後期訪問など様々な方法で妊娠期の支援を充実させます。
- **産後支援の充実** こんにちは赤ちゃん訪問事業等を通して、子どもの成長や家庭の状況等を把握し、必要な支援を行います。また、産婦の心身の健康状態を確認し、適切な支援をするため、産婦健康診査に係る費用の一部を助成します。さらに、産後の健康管理や授乳などに不安を抱える母子に対して心身のケアや授乳指導、育児支援を行う産後ケアを実施するとともに、身近な場所での産婦向け教室・講座などの充実を図ります。
- **乳幼児健康診査等の機会を利用した支援の充実** 妊娠中のゆりかご面接、出産後のこんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健康診査等の様々な機会を捉え、支援の必要な親と子については、関係機関と連携し、継続的に支援します。

¹ 妊娠28週～36週の妊婦の方の家庭を保健師・助産師が訪問し、産後の生活に必要な準備、体調、育児、区の支援サービスについて相談を実施する事業

² 生後4か月になるまでの赤ちゃんのいる家庭を保健師・助産師が訪問し、産後の体調のこと、子育てのことなど様々な相談を実施する事業

- **親としての心構えの醸成** 既に家庭を持っている世代だけでなく、これから親になる世代も対象に、家庭を持ち、子を産み、育てることについて考えるきっかけを提供し、安心して子育てできるようにします。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合 (%) (厚生労働省「健やか親子21」調査)	95.8	95.9	96.0

4 計画事業

ゆりかご葛飾の推進

青戸・金町保健センター
子育て政策課
子育て応援課
子ども家庭支援課

妊娠初期に個別に面接（ゆりかご面接）を行い、一人一人の状況にあわせた出産直後までのサポートプラン「葛飾区ゆりかごプラン」を作成し、必要な支援を行います。

乳幼児健康診査や産前・産後の母子を支える様々な事業を実施し、医療機関と連携しながら、就学期前までの継続的な支援を行います。区民に身近な子ども未来プラザや保健センターなどにおいて、保護者の心身の健康の保持増進を図るための教室・講座等を実施します。また、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うほか、遊びなどの活動の中で気軽に相談に応じます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	ゆりかご面接数（件）	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000
2	妊婦に関する相談件数（件）	11,400	11,400	11,400	11,400	45,600
3	講座等の実施回数（回）	430	430	430	430	1,720
事業費（千円）		94,304	96,704	96,704	96,704	384,416

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	この地域で、今後も育児をしていきたいと思う親の割合（%）	95.9	95.9	95.9	96.0	95.8
2	ゆりかご面接の実施率（%）	86.7	87.3	87.8	88.3	80.9

出典等： 1 4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の受診者へのアンケート結果（健やか親子21報告結果）

2 年度の妊娠届を出した妊婦の当該年度での面接の割合

【新規】産後ケア事業の充実

青戸・金町保健センター
子ども家庭支援課

誰もが産後ケアを利用できるように実施施設を拡大します。また、宿泊ケアについては、様々なニーズに応えるため、個室に加えて多床室や家族部屋など宿泊できる部屋の種類を追加するほか、乳児の発育や育児手技の不安を持つ低出生体重児の母親が、ケアを受ける機会を逃すことのないように、出産予定日を基準に産後ケアが利用できるように対象期間を拡大します。さらに、乳房ケアの助成回数の拡大、個別デイケアの新設など、産後ケア事業を充実することで、母親の身体的回復と心理的な安定を促進とともに、母親自身がセルフケア能力を育み健やかな育児ができるよう、母子とその家族を支援します。

活動量（単位）	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1 産後ケアの実施施設（か所）	30	34	34	34	34
2 宿泊ケア利用日数（日）	2,550	2,550	2,600	2,600	10,300
3 乳房ケア利用人数（人）	1,650	1,700	1,750	1,800	6,900
4 デイケア利用人数（人）	400	450	500	550	1,900
事業費（千円）	145,689	145,689	145,689	145,689	582,756

成果・評価指標(単位)	6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間が ある母親の割合（%）	88.6	88.6	88.6	88.7	88.5
2 産後ケアを利用した産婦のうち、利用して 良かったと思った産婦の割合（%）	94.1	94.2	94.3	94.4	88.5

出典等： 1 4ヶ月児健診の受診者へのアンケート結果（健やか親子21報告結果）

2 産後ケアを利用した方へ実施したアンケートに回答した方のうち、利用して良かったと回答した割合

施策2 子育て家庭への支援



子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等により、子育てに関する孤立感・不安感や、子育て中の保護者の負担感が増加しています。保護者の状況に合わせた情報提供や、子育てに関する相談機能の充実により、負担感の解消を図る必要があります。
- 子どもたちが地域の人々に見守られた安全・安心な環境の下で成長していくよう、地域住民や子どもに関わる関係機関等との連携により、地域における子どもの健全育成の環境づくりを進める必要があります。
- 急速に少子化が加速する一方で、保育を利用する子どもの割合は年々増加しています。子育て家庭の多様なニーズに対応するため、様々な保育サービスを提供していく必要があります。
- 区の子育てひろば³と一時保育^參の延べ利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年度に大幅に減少しましたが、その後回復傾向にあります。子育て家庭の需要の変化を的確に把握し、利用しやすい事業に再構築する必要があります。
- 区では、「子育て支援施設の整備方針」に基づき、地域の拠点施設となる子ども未来プラザ^參の整備を進めています。区内の児童館の老朽化が進み、年間利用者数も減少傾向にあることから、今後、児童館のより効果的・効率的な活用を図る必要があります。

2 施策の方向性

- **相談支援の充実** 子育てに関する孤立感・不安感や子育て中の保護者の負担感を解消するため、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援の仕組み（葛飾区版ネウボラ^參）を推進する一環として子ども未来プラザや子育てひろばにおける相談支援の充実を図ります。
- **子育て支援ネットワークの構築** 地域における子どもの健全育成の環境づくりを進めるため、子ども未来プラザが中心となり、子育て支援施設や民生委員・児童委員などの地域の子育て支援資源と連携する子育て支援ネットワークを構築していきます。
- **使いやすい預かり保育の充実** 多様な働き方への対応や、子どもの集団保育の経験、親のリフレッシュ・レスパイトといった社会的な課題解決に向けて、誰もが利用しやすい預かり保育の充実を図ります。
- **子育てひろば・一時保育の充実** 地域バランスや施設の利用しやすさを考慮した上で、子育てひろばや一時保育を活用した多様なニーズに応えるための事業を検討します。また、子ども未来プラザの子育てひろばが中心となり、民間の子育てひろばと相互に連携して情報交換を行うなど、子育てひろば事業の活性化を図ります。
- **子ども未来プラザの整備等** 子育て家庭のニーズに対応するため、基幹型児童館を子ども未来プラザとして整備し、地域の相談機関としてはもとより、妊娠期から子どもが成人

³ 子育て中の親が出会い、情報交換や相談ができる拠点として保育所等に設置。主に0～3歳のお子さんと保護者の方が対象

するための全ての子どもとその家庭への支援の充実を図ります。また、その他の児童館については、施設更新の時期や需要減少が著しい場合、他用途への転用なども含め、今後の在り方を検討します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
子育て支援が充実していると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	54.6	57.4	60.0
子ども・子育てに関して地域で相談できる人や相談先がある人の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	48.2	57.2	60.0

4 計画事業

子ども未来プラザの整備

子育て政策課
保育課

子育て支援の拠点となる子ども未来プラザを整備し、妊娠期から成人するまでの全ての子どもとその家庭への支援に取り組むとともに、配慮を必要とする子どもや保護者への支援を充実させます。また、区民に身近な場所で、気軽に相談したり仲間づくりができる環境を整えるとともに、地域団体や行政機関等とのネットワークを構築することで、地域の子育て力向上に寄与します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	相談機能の強化	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	—
2	地域のネットワーク構築					
	①地域団体との情報連絡会	運営	運営	運営	運営	—
	②子育て支援施設との情報連絡会	運営	運営	運営	運営	—
3	施設整備					
	①（仮称）子ども未来プラザ白鳥	実施設計	工事	工事・開設	—	—
	②（仮称）子ども未来プラザ小菅	基本構想	基本計画	基本設計	実施設計	—
	③（仮称）子ども未来プラザ東水元	検討	検討	検討	検討	—
	④（仮称）子ども未来プラザ新宿	検討	検討	検討	検討	—
事業費（千円）		188,557	763,135	890,756	62,634	1,905,082

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	子育てに関して地域で相談できる人や相談先がある人の割合 (%)	54.0	56.2	57.2	58.2	48.2
2	子ども未来プラザ整備数累計（か所）	3	3	4	4	2

出典等： 1 葛飾区政策・施策マーケティング調査 2 開設ベースでの施設数累計

使いやすい預かり保育の充実

子育て施設支援課

保育施設における延長保育の実施や、私立幼稚園等における教育時間前後や三季休業中の預かり保育の実施、使いやすい一時保育の仕組みの構築を通じて、多様な働き方への対応はもとより、子どもの集団保育の経験や親のリフレッシュ・レスパイトを目的とした利用など、保育施設利用者、幼稚園利用者、家庭で子どもを保育する保護者、それぞれが使いやすい預かり保育を実現します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	延長保育実施保育園数（園）	132	132	132	132	132
2	預かり保育実施幼稚園等園数（園）	31	30	30	30	30
3	一時保育実施施設数（か所）	38	38	38	38	38
事業費（千円）		603,584	588,046	588,046	588,046	2,367,722

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	延長保育の延べ利用人数（人）	86,215	86,215	86,215	86,215	82,761
2	預かり保育（三季休業中の預かり含む）の延べ利用人数（人）	156,535	150,539	150,539	150,539	103,271
3	一時保育の延べ利用人数（人）	17,407	17,407	17,407	17,407	15,638

出典等： 1、2、3 運営費補助実績から算出

※前期実施計画名「通年型預かり保育の実施」

施策3 仕事と子育ての両立支援



仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます

1 施策を取り巻く現状と課題

- 増え続ける待機児童を解消するため、私立保育所の新設などを推進することにより、令和3年4月に待機児童数ゼロを達成しました。しかしながら、少子化の急速な進行により保育定員と在園児数の差異が大きくなっている園もあるため、保育需要の変化に柔軟に対応していく必要があります。その一方で、今後、大規模開発が予定されている地域では、開発に伴い局所的に保育需要が高まることが懸念されます。
- 建築年数が古い認可保育所等は、施設の老朽化が進んでいるため、保護者が安心して子どもを預けられるよう、安全な保育環境の維持と施設長寿命化のための修繕等が必要となっています。
- 令和4年度における都内保育士の有効求人倍率は2.56で、全国平均を0.58ポイント上回っています。私立保育所などにおける保育士等の確保が困難な状況にあるため、保育人材の確保と定着に向けて支援する必要があります。
- 保護者が安心して認可保育所や認定こども園、幼稚園などに子どもを預けられるよう、教育・保育の質を確保・向上していくためには、指導検査⁴の役割が一層重要であり、児童福祉法等に基づく検査を着実に実施する必要があります。
- 男性の育児休暇の取得や女性の就業率の上昇など、保護者の働き方が多様化する中で、更なる保育サービスの充実が求められています。
- ファミリー・サポート・センター事業⁵のファミリー会員の登録者数とサポート会員の登録者数に乖離があり、サポート会員が不足しています。そのため、サポート会員の登録者数を増やすとともに、既に登録されているサポート会員の活動率を高める必要があります。

2 施策の方向性

- **安全・安心な教育・保育施設の整備** 少子化の進行と保育所利用率増加の両方に対応できるよう、地域の保育需要と保育定員の均衡を保ち、年間を通して利用しやすい保育環境を実現していきます。また、老朽化等により安心して預けられる保育環境の維持が困難な施設には、修繕等の対応を図ります。
- **保育人材の確保・定着** 私立保育施設等における保育人材確保の支援等により、保育士の働く環境を改善し、人材の定着を図ることで、安定した施設運営と保育サービスの提供につなげます。
- **教育・保育の質の向上** 保護者が安心して認可保育所や認定こども園、幼稚園などに子どもを預けられるようにするために、指導検査を着実に実施するとともに、教育・保育の質

⁴ 児童福祉施設等の適正な運営及びサービスの質の確保や施設型給付費等の支給の適正化を図るため、区で定めた基準などの実施状況について確認する検査

⁵ 仕事や家庭の事情などの理由で一時的に子ども（6ヶ月から小学6年生まで）の送迎や預かりなどを希望する方のために、センターが子育ての手助けが必要な方（ファミリー会員）に、子育てをお手伝いいただける方（サポート会員）を紹介する事業

の向上に向けた情報提供や、保育士向け研修の実施、施設訪問による相談支援の充実等を図ります。

- **多様な保育サービスの展開** 保育時間のニーズなどを把握し、保護者の働き方の多様化に合わせた保育サービスを検討します。さらに、保護者の子育てと就労の両立に寄与するため、保育園の送迎時に駅前で子どもを預かり、複数の保育園へのバス送迎を行う「送迎保育ステーション」のモデル事業を実施します。
- **ファミリー・サポート・センター事業の充実** ファミリー会員が必要な時にサポートを受けられるようにサポート会員の増加を図るとともに、サポート会員が活動しやすい環境づくりを検討します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
仕事と子育てが両立しやすい環境が整っていると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	45.3	50.2	55.0

4 計画事業

総合的な保育充実支援

子育て施設支援課

質の高い保育の提供を目指すため、保育人材の安定的な確保や、保育士の経済的負担軽減の支援により、保育士の働く環境を改善することで人材の定着を図るほか、指導検査の効果的な実施など総合的な保育の充実につながる取組を実施します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	就職相談者数（人）	45	45	50	50	190
2	奨学金返済支援事業利用者数（人）	250	250	250	260	1,010
3	宿舎借上支援・住宅手当扶助利用者数（人）	1,200	1,200	1,200	1,200	4,800
4	現任保育従事職員資格取得支援利用者数（人）	12	12	13	13	50
5	一般指導検査実施数（私立認可保育所、幼保連携型認定こども園、小規模・家庭的保育事業所）（か所）	123	122	122	123	123
事業費（千円）		488,238	488,238	488,255	490,163	1,954,894

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	保育人材確保支援事業により就職につながった人数（人）	86	86	87	87	71
2	区内保育所における保育士の定着率（%）	80.0	81.0	82.0	83.0	80.0

出典等： 1 相談者及び保育施設への聞き取り調査

2 { (N+1) 年3月31日の在籍職員数 - N年度の採用者数 } / N年4月1日の在籍職員数

※前期実施計画名「保育人材の確保」

施策4 放課後支援



子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるようにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 学童保育クラブの入会希望者数は、平成25年度の3,746人から令和5年度の5,458人に増加しています。現在、受入人数の拡大、学校敷地内や学校近隣の適切な場所への学童保育クラブの整備により、低学年児を中心に入会を行っています。今後も共働き家庭等の増加により、学童保育クラブを含め児童が放課後等を安全・安心に過ごせる環境を整備する必要があります。
- 学童保育クラブの待機児童は、JR沿線の駅周辺を中心に増加しており、待機児童の解消策に取り組む必要があります。
- 「わくわくチャレンジ広場[※]」は、対象学年の拡大に取り組んだ結果、令和4年度末には、1年生から実施している小学校が過去5年間で5校拡大し、49校中24校となっています。
- 「わくわくチャレンジ広場」では、地域のボランティアである約900人の児童指導センターが活動していますが、年々減少しており、高齢化や、担い手不足により、見守り体制が整わず、活動内容を縮小せざるを得ない状況があります。

2 施策の方向性

- **学童保育クラブの整備** 子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるよう、学校敷地内や学校近隣の適切な場所に学童保育クラブの整備を推進します。
- **学童保育クラブ待機児童の解消** 学童保育クラブの待機児童が多い学校において、放課後、土曜日、三季休業中等の未利用時間帯に校内の諸室等を活用した待機児童対象の放課後居場所事業を実施します。また、今後の放課後子ども支援事業の充実について引き続き検討を行います。
- **わくわくチャレンジ広場の実施拡大** 全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行える魅力的な場所となるよう、「わくわくチャレンジ広場」の対象学年、実施日時の拡大や、学習、文化・スポーツプログラムの充実を図ります。
- **わくわくチャレンジ広場の運営基盤の強化** 広報紙や区ホームページ等を活用した活動の魅力発信による地域人材の更なる参画や、活動しやすい環境整備を進め、持続可能な運営基盤の強化を図ります。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場で、子どもが放課後等を安全・安心に過ごせていると思う保護者の割合(%) (学校教育アンケート)	71.2	73.2	75.2

4 計画事業

学校施設等を活用した放課後子ども支援事業

地域教育課
放課後支援課

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を各小学校に整備します。具体的には、学童保育クラブの整備や三季休業日を含めた放課後等における児童の見守り体制の充実を図るとともに、わくわくチャレンジ広場の対象学年を1年生からとする学校や、三季休業日（全日実施）の実施校を増やしていきます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	学童保育クラブ学校内整備校数（累計） (校)	37	38	39	40	40
2	学童保育クラブの待機児童解消に向けた 放課後居場所事業（モデル実施）校数 (校)	4	5	6	7	7
3	わくわくチャレンジ広場の対象学年を1年生 からとする校数（校）	26	26	27	28	28
4	わくわくチャレンジ広場の三季休業日（全 日）の実施校数（校）	7	7	7	7	7
事業費（千円）		533,171	573,597	595,097	616,597	2,318,462

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場があ ることで、子どもが放課後等を安全・安心に 過ごせる環境が整っていると思う保護者の 割合（%）	72.2	72.7	73.2	73.7	71.2

出典等： 1 学校教育アンケート

施策5 子ども・若者支援



子ども・若者の権利・利益を守り、健やかな成長を支えます

1 施策を取り巻く現状と課題

- 全国で子どもの権利を守るための取組が進み、区では令和5年10月に「葛飾区子どもの権利条例」を施行しました。社会状況が大きく変化する中、子どもの意見を聴き、大切に受け止め、子どもの最善の利益を実現していく必要があります。
- 現在、子ども総合センターでは、一般的な子育てに関する相談に加え、子どもの養育困難や虐待、さらには母子保健相談や発達相談など、妊娠期から子どもが成人するまで幅広い相談に応じ、最善の方法での課題解決に取り組んでいます。
- 子育てにおける体罰の禁止が法制化され、全国的に児童虐待に対する認知度が高まっている中、子ども総合センターにおいても虐待相談・通告件数が増加傾向にあり、平成25年度の210件に対して、令和4年度は約3倍の674件に上っています。
- 今後、複雑化・深刻化する子どもと家庭の相談に、適切かつ迅速に対応し、これらの相談が虐待に発展しないよう支援体制の充実を図る必要があります。また、「体罰によらない子育て」への理解・認識を深め、体現し、虐待の連鎖を防ぎ、次世代につなげていく必要があります。
- 子ども総合センターと児童相談所が児童福祉を推し進める両輪となって、子どもの最善の利益を確保できるよう取り組んでいます。複雑かつ増え続ける相談に対して、適切な対応ができる体制を継続的に維持・強化していく必要があります。
- 平成28年の児童福祉法改正の理念の下、新しい社会的養育ビジョンが示され、家庭養育優先の理念が規定されました。東京都では、社会的養育推進計画を策定し、里親委託を推進する方向性が示されており、より一層、子どもの適切な養育環境の確保や社会的養護経験者の自立に向けた支援が求められています。
- ひとり親家庭が抱える子育てや生活上の悩みについて丁寧な相談に応じるとともに、自立に向けた支援を行っています。また、母子生活支援施設⁶における生活支援はもとより、施設退所後も自立した生活を維持できるよう支援しています。今後も、ひとり親家庭が安心して子育てができ、子どもが健やかに育まれるよう、各家庭の特性やニーズに配慮した支援が求められています。
- ひきこもりの長期化により、心身に悪影響を及ぼすおそれや社会的孤立、経済的な困窮につながる可能性があります。高等学校の中途退学者、若年無業者（ニート）やひきこもりなど義務教育終了後、支援が途切れがちな子ども・若者や、家庭内で複合的な要因により生じるヤングケアラー^参に対する支援が求められています。

⁶ 様々な理由により地域で生活することが困難な母子家庭のために、子の養育や生活全般にわたる支援を行うとともに、安心して暮らせる住まいを提供する施設

2 施策の方向性

- **相談支援体制の充実** 子ども総合センターを気軽に相談できる窓口として区民に周知します。また、子育てに課題を抱える世帯に対して適切な対応ができるよう、子ども総合センターと児童相談所とを一体として運用するとともに、関係機関との連携を通じた支援や専門知識を活用した支援を充実させます。
- **児童虐待の発生防止** 虐待につながりやすいハイリスクな要因がある家庭の早期発見や、ショートステイ・トワイライトステイ⁷などの早期支援の充実をはじめ、ライフステージに合わせた切れ目ない支援体制を構築します。また、講習会などの様々な機会を通じ、地域全体で家庭や子どもを温かく見守り、支える意識の醸成や社会的養護に関する啓発を積極的に進め、地域資源を開拓していきます。
- **里親委託等の推進** 里親制度の認知度の向上や里親登録数の増加、委託率の向上を図ります。また、里親と子どもが安心して共に生活できるよう、関係機関と綿密な連携を図り、里親家庭を包括的に支援する養育体制を構築するとともに、社会的養護経験者の自立についても個別のニーズに応じたアフターケアを実施します。
- **ひとり親家庭への支援** ひとり親家庭の抱える様々な課題や個別のニーズに柔軟に対応するため、関係機関との切れ目のない連携の下、生活支援や母子生活支援施設の活用など、支援体制を強化します。
- **様々な事情を有する子ども・若者への支援** 子ども・若者の安全・安心な生活及び将来にわたる活躍を支えるため、様々な事情を有する子どもや保護者、若年無業者（ニート）・ひきこもりなど生きづらさを抱える若者からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行います。また、地域活動団体との連携を深め、子ども・若者の健やかな育成を図ります。さらに、ヤングケアラーへの支援では、社会的認知度の向上を図るとともに、くらしのまるごと支援体制も活用しながら、包括的な支援に全庁をあげて取り組んでいきます。
- **子ども・若者の意見表明の場の確保** 区政の様々な分野において、子ども・若者の参加の機会を確保し、意見を施策に反映する仕組みを構築することで、子ども・若者のニーズを把握し、より実効性ある施策を実施します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
子ども・子育てに関して地域で相談できる人や相談先がある人の割合（%） (政策・施策マーケティング調査)	48.2	57.2	60.0

⁷ 一定の要件のもと、2歳から15歳までの児童を児童養護施設等で預かる事業。宿泊保育するものを短期入所生活援助（ショートステイ）事業、15時～22時まで保育するものを夜間養護等（トワイライトステイ）事業と呼び、保護者の夜間就労、疾病、育児疲れなどに対応する環境を整備している。

4 計画事業

児童相談の充実

子ども家庭支援課
児童相談課

複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難などの子どもと家庭に関する相談に対して、子ども総合センターが中核となり関係機関とのネットワークを更に深化させ、子どもや保護者一人一人の状況に合わせた支援をこれまで以上に適切かつ迅速に提供します。

また、区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターと、子どもの安全確保など法に基づく専門的な支援を担う児童相談所が両輪となって、子どもの最善の利益を確保する体制を強化します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	要保護児童対策地域協議会部会の開催（回）	24	24	25	25	98
2	児童相談所との合同ケース検討会（回）	12	12	12	12	48
3	ショートステイ・トワイライトステイ事業定員数（人）	16	16	16	16	16
4	育児支援訪問事業利用実人員（人）	18	20	22	24	84
事業費（千円）		47,046	47,046	47,046	47,046	188,184

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値（4年度）
1	児童虐待防止への取り組みが充実していると思う保護者の割合（%）	24.2	25.2	26.2	27.2	22.2

出典等： 1 子育て支援に関するアンケート調査

【新規】里親委託等推進事業

児童相談課

社会的養護を必要とする子どもたちに里親家庭という選択ができるように、里親制度に関する普及啓発と里親のリクルート活動を行い、里親登録数の向上を図ります。里親の登録に当たっては、葛飾区児童福祉審議会里親認定部会に諮問し、答申を受け、葛飾区里親認定基準に適した里親を認定します。

子どもたちが安心して里親家庭で生活できるように、里親養育包括支援事業を民間フォースティング機関に委託し、里親を包括的に支援する体制を構築し、里親と子どもを支え、子どもの最善の利益を確保します。里親、外部委員、関係機関職員による里親委託等推進委員会を設置し、里親登録数と里親委託の状況を共有し、適切な事業の運用を実現します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	里親希望者相談者延べ人数（人）	48	48	48	48	192
2	里親家庭の質の向上を目的とした研修実施回数（回）	27	27	27	27	108
3	子育て講演会・養育家庭体験発表会参加者数（人）	200	200	200	200	800
4	新規児童委託数（人）	3	4	4	5	16
事業費（千円）		48,635	49,212	49,847	50,545	198,239

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	里親登録数（家庭）	34	37	41	45	28
2	里親委託率（%）	14.2	15.8	17.4	19.3	11.6

出典等： 1 足立児童相談所里親委託等推進委員会資料

2 養育家庭等・ファミリーホーム委託児童数/（乳児院・児童養護入所児童数+養育家庭等・ファミリーホーム委託児童数）

子ども・若者支援体制の充実

子ども・子育て
計画担当課

子ども・若者の健やかな成長を支えるため、家庭の経済状況や養育環境、ひきこもり状態、孤立など様々な事情を有する子ども・若者やその家族からの相談を受け、関係機関や地域活動団体と連携して適切な支援を行います。

また、子ども・若者の安全・安心な生活を支えるため、高校中退の未然防止、高校中退者・進路未決定者への就学支援等を行うとともに、子どもの学習等の意欲を喚起する支援を行います。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	若者相談窓口面接相談	実施	実施	実施	実施	－
2	若者相談窓口講演会（回）	2	2	2	2	8
3	高等学校卒業程度認定試験合格支援講座受講開始者（人）	14	14	14	14	56
4	学習等意欲喚起支援	実施・見直し	実施・検証	実施・検証	実施・検証	－
事業費（千円）		54,991	64,374	68,909	81,500	269,774

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	若者相談窓口新規相談者数（人）	48	48	48	48	39
2	高等学校卒業程度認定試験合格者（人）	6	14	14	14	－

出典等： 1 相談実績より算出 2 高等学校卒業程度認定試験合格支援講座受講費助成金（合格時給付金）交付決定数

子ども・若者活動団体支援

子ども・子育て
計画担当課

社会生活を営む上で、様々な困難や事情を有する子ども・若者（おおむね39歳まで）を支援する地域活動団体の活動を支援するとともに、区と地域活動団体との連携を深め、子ども・若者の健やかな育成を図ります。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	助成交付件数（件）	99	104	109	114	426
2	連絡会議開催数（回）	3	3	3	3	12
事業費（千円）		49,600	52,060	54,520	56,980	213,160

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	連絡会議参加団体数（団体）	29	32	35	38	23

出典等： 1 参加実績より算出

【新規】 ヤングケアラー等支援事業

子ども・子育て
計画担当課

本来大人が担うことが想定される家事や家族の世話などを行っている子どもであるヤングケアラーについて、社会的認知度を向上させるための周知啓発や、ヤングケアラーとその家族への支援を行う団体へ運営費の助成等を通して、相談や支援につながりやすい環境を整えます。また、くらしのまるごと相談事業と連携し、ヤングケアラーの負担軽減に資する支援策を拡充します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	職員向け研修（回）	1	1	1	1	4
2	区民向け講演会（回）	1	1	1	1	4
3	ピアサポート等活動費助成（件）	5	6	7	8	26
4	ヤングケアラーの負担軽減に資する支援策の拡充検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	—
事業費（千円）		1,847	3,047	3,647	4,247	12,788

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	ピアサポート実施団体（団体）	4	5	6	7	—

出典等： 1 助成交付実績より算出

政策9 学校教育

次代を担う子どもたちの知・徳・体の調和のとれた人間力を養います

1 政策目的

- 明日の葛飾を担う子どもたちが、変化の激しい社会でたくましく成長して自らの夢や希望を実現できるよう、「知・徳・体」の調和のとれた「人間力」を養います。
- グローバル社会を生き抜く国際感覚、深い学びや日常生活の中で子どもが自ら実践する「かつしかっ子」宣言の取組、文化・芸術に触れる経験の中で培われる資質・能力、豊かな人間性・人格、スポーツに親しみながら健康に生きる力を育む、質の高い教育を受けられるようにします。
- 多様な学習環境を充実させるとともに、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校までの連続性を考慮した教育活動を推進します。
- 学校生活上の困難を有する子どもの状況に応じた支援・指導体制を整備することで、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送り、安心して学習に取り組むことができるようになります。

2 政策の方向性

- I C T^参の活用、英語教育の充実、自学自習を行う環境の整備を進めて子どもの学力向上を図るとともに、体育の授業の充実や日常的に体を動かす機会を増やすことを通じて運動好きの子どもを育成し、子どもの体力向上を図ります。
- 全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるよう、特別支援教育や日本語指導の充実、不登校対策、いじめ防止対策などに取り組み、一人一人を大切にする教育を推進します。
- いきいきと学校生活が送れるよう、学校施設の計画的な改築や保全工事等の長寿命化改修を進め、教育環境の向上を図ります。

3 施策の体系

政策9 学校教育

施策1 学力・体力の向上 学力・体力の向上を図り、子どもたちの生きる力を育みます 【計画事業】総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～ 【計画事業】教育情報化推進事業 【計画事業】体力向上のための取組 (計画事業以外の事務事業) 教育振興基本計画推進　かつしかグローバル人材育成事業 科学教育センター運営　教育研究奨励事業　教職員研修　教職員健康管理 第三者評価事業　特色ある学校づくり推進　小中連携教育事業

	漢字等検定料助成 教育委員会表彰 学習センター（学校図書館）運営 水泳指導の充実
	施策2 一人一人を大切にする教育の推進 一人一人を大切にする教育を推進し、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるようにします
	【計画事業】発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実
	【計画事業】日本語指導の充実
	【計画事業】不登校対策プロジェクト
	【計画事業】いじめ防止対策プロジェクト
	(計画事業以外の事務事業) 就学相談 教育情報提供 維持管理（総合教育センター） サポートチーム指導員派遣事業 特別支援学校管理運営（保田しおさい学校） 移動教室、体験学習 中学生職場体験事業 スクールカウンセラー派遣事業 スクールソーシャルワーカー派遣事業 学校支援指導員派遣事業 教育相談 特別支援教育推進事業 生活スキルアップ指導補助員配置事業 病院内学級運営 連合行事（特別支援学級児童・生徒） 連合行事 日光林間学園管理運営
	施策3 教育環境の整備 いきいきと学校生活が送れるよう、教育環境を整えます
	【計画事業】学校施設の改築
	(計画事業以外の事務事業) 校舎等改修 学校施設維持管理 校庭の芝生化 学齢児童、生徒就学事務 学校運営事業 学校健康診断（法定） 学校健康診断（法定外） 学校適正規模の推進 結核健診 災害共済給付事務 一般校具・教材等管理 黄色い帽子・ランドセルカバー・防犯ブザー購入 学校環境衛生管理運営 就学援助 就学奨励 学校給食運営 奨学資金貸付 教育委員会運営 私立高校・大学等入学資金融資事業 学校施設開放事務室維持管理 学校等職員被服貸与 通学児童案内等業務委託 学校受付業務委託 通学路防犯カメラ設備整備 外国人学校児童生徒保護者負担軽減 私立学校認可等事務 学校施設のバリアフリー化推進事業 学校給食費の完全無償化



施策1 学力・体力の向上

学力・体力の向上を図り、子どもたちの生きる力を育みます

1 施策を取り巻く現状と課題

- 小学校では、全国学力・学習状況調査の平均正答率を上回っている一方、中学校では、平均正答率に達していない状況にあります。今後、学習の基盤となる資質・能力である言語能力、読解力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成を図るために、新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」に向けた取組を進める必要があります。また、児童・生徒が苦手とする各教科の記述式問題に対し、正確に問題文を読み取り、自身の考えを言語化する能力を高める取組を各学校主導で進めていく必要があります。
- 区では、教育の情報化に取り組み、タブレット端末やデジタル教科書を活用した授業を実施するとともに、学校教育総合システム^参を活用し、校務事務を実施していますが、学校による取組の差が見られます。
- 区では、令和元年度から、学校司書の勤務時間を拡充することで、読書指導や授業における調べ学習等の充実を図っています。また、学習内容の定着に向けて、学習センター（学校図書館）を活用した自学自習の取組や家庭学習を推進しています。
- 都では、令和4年度から都内区立中学校第3学年を対象に「中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）」を実施しており、「使える英語力」の向上が今まで以上に求められています。また、令和5年度からは、都内区立中学校第1・2学年を対象に「中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）」を実施しています。今後、より一層の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために、授業のみならず英語にふれる時間を増やす必要があります。
- 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査によると、本区の小学校は都平均を上回っており、中学校は都平均には達していないもののその差は縮小傾向にあります。一方、運動が好きと答える子どもは、学年が上がるにつれて減少傾向にあります。今後、生涯にわたってスポーツに親しめるよう、気軽に体を動かす機会づくりや運動好きの子どもを育成する必要があります。また、天候などに左右され、水泳指導が実施できない場合があることから、計画的な実施方法を検討する必要があります。

2 施策の方向性

- **主体的な学習の促進** 授業等でのICTの活用により、分かりやすい授業や子ども一人一人の学習状況・教育的ニーズに応じた学習活動を実現します。また、指導者中心の授業から学習者中心の授業へと授業改善を行うことで、子どもの主体的な学習を促進します。さらに、学校教育総合システムを効果的に活用し、校務の効率化を図ることで、教員の子どもと向き合う時間を確保します。
- **学習センター（学校図書館）の活用** 子どもたちが本に親しむ機会を増やすとともに、授業における調べ学習等への支援を行うために、区立小・中学校に勤務する司書を統括する「学校図書館コーディネーター」を活用し、学校司書に対してOJT等の研修を行っていきます。また、子どもが自ら学ぶ意欲の向上を図るため、探究的な学習や自学自習に取り組むことができる学習センター（学校図書館）の活用を推進します。中学校においては、夏季休業中に学習センター（学校図書館）を自習室として開放するとともに、学習指導

員を配置することで自学自習を推進します。

- **英語教育の充実** 小学校1年生から中学校3年生までの義務教育9年間を通したカリキュラムにより、更に充実した英語教育を推進するとともに、外国語指導助手（ALT）を活用したチーム・ティーチング授業やクラブ活動等、授業以外の場面でも英語にふれることができるようになります。児童・生徒のコミュニケーションの力を高めます。また、英語体験プログラムやイングリッシュキャンプ等を実施し、より多くの英語教育の機会を提供できるようにします。
- **体力の向上** 「かつしかっ子体力アッププログラム」をはじめ、外遊びや体育的活動に積極的に取り組むことで、子どもが日常的に体を動かす機会を増やします。また、運動好きの子どもを育成するため、民間が持つノウハウを活用した体育の授業等のサポート方法を検討します。さらに、水泳指導の充実に向け計画的な授業ができるよう、学校外の屋内温水プールの活用を進めます。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学について葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差（ポイント） 上段：小学校、下段：中学校（全国学力・学習状況調査）	1.1 -1.7	2.2 -0.8	3.0 0.0
体力・運動能力調査における体力合計点の平均（点） 上段：小学校、下段：中学校 (東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査)	45.2 43.0	45.6 43.4	46.0 43.8
授業に満足している保護者の割合（%） (学校教育アンケート)	71.1	76.0	80.0

4 計画事業

総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～

教育指導課

これまでの学力向上の取組を更に発展させるとともに、ＩＣＴの活用による子ども一人一人の個別最適な学びの実現や、情報活用能力の向上のための取組を進めます。また、ＩＣＴを活用した教員の指導力向上や、ＰＤＣＡサイクルに基づいた授業改善の取組を推進します。さらに、小学校の学習指導補助員の配置、中学校における家庭学習の取組、タブレット端末を活用した自学自習等の取組を総合的に進めていきます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	学習指導員の配置（中学校）（時間／校（累計））	120	120	120	120	120
2	学習指導補助員の配置（小学校、保田しおさい学校）（時間／校（累計））	930	930	930	930	930
3	校内研究の実施（小中学校、保田しおさい学校）（校）	74	74	74	74	—
4	I C T研修会の開催（回）	1	1	1	1	4
5	学力調査の実施（小4～中3）（回）	1	1	1	1	4
6	学習意識調査の実施（小4～中3）（回）	1	1	1	1	4
7	自学自習シートの活用（中学校）（校）	24	24	24	24	—
8	I C T活用ハンドブックの活用（小中学校、保田しおさい学校）（校）	74	74	74	74	—
9	I C T活用ルールの活用（小中学校、保田しおさい学校）（校）	74	74	74	74	—
10	デジタル教材の活用（小中学校、保田しおさい学校）（校）	74	74	74	74	—
11	映像教材の活用（小中学校、保田しおさい学校）（校）	5	5	10	10	10
事業費（千円）		97,841	97,841	105,706	105,706	407,094

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学について葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差（上：小学校、下：中学校）（ポイント）	1.8 -1.2	2.0 -1.0	2.2 -0.8	2.4 -0.6	1.1 -1.7

出典等： 1 全国学力・学習状況調査（文部科学省）

教育情報化推進事業

学校教育推進担当課
教育指導課

人工知能（AI）やビッグデータ、IoT等の高度な技術が社会を大きく変えていく中で、未来の創り手となる子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けることができる学校教育を実現するとともに、災害や感染症の発生等による緊急時においても、全ての子どもたちの学びを保障するため、学校におけるICT環境の整備や授業及び校務におけるICTの活用等、教育の情報化の推進を図ります。

具体的には、葛飾区学校教育情報化推進計画に基づき、（1）ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現による子どもたちの資質・能力の育成、（2）教員の能力を最大限に發揮するためのICTを活用した働き方改革の推進、（3）教育DXを推進するための環境整備に取り組んでいきます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現による子どもたちの資質・能力の育成					
	①学習アプリケーションの活用	活用検討	活用検討	活用構築	活用構築	—
	②学習者用デジタル教科書の整備	導入・活用	活用	活用	活用	—
	③中学校のプログラミング教育の充実	実施	実施	実施	実施	—
	④ICT支援員の配置（週の回数）	週3回程度	週3回程度	週3回程度	週3回程度	—
	⑤ヘルプデスク等の運用	運用	運用	運用	運用	—
2	教員の能力を最大限に發揮するためのICTを活用した働き方改革の推進					
	①デジタル採点システムの導入	導入	活用	活用	活用	—
	②印刷環境の見直し	実施	運用	運用	運用	—
	③教職員端末の活用（ロケーションフリー化）	活用・入替え	活用	活用	活用	—
	④保護者連絡アプリケーションの活用	活用	活用	活用	活用	—
3	教育DXを推進するための環境整備					
	①学校教育総合システムリプレイス	検討	検討	構築	構築	—
	②児童・生徒用タブレット端末（1人1台）の入替え	活用 次期端末検討	活用 入替え	活用	活用	—
	③大型提示装置の整備・活用	活用	活用 入替え（中学校）	活用	活用 入替え（小学校）	—
	④周辺機器の整備・活用	活用	活用	活用 検討（中学校）	活用 入替え（中学校） 検討（小学校）	—
事業費（千円）		1,867,367	2,275,829	2,112,983	2,686,180	8,942,359

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値（4年度）
1	小学5年生まで（中学1.2年生のとき）に受けた授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童・生徒の割合（上：小学校、下：中学校）（%）	74.9 78.2	76.1 79.1	77.4 80.0	78.7 81.0	72.8 79.3
	ICTの活用により校務の効率化が図られていると感じる教員の割合（上：小学校、下：中学校）（%）	56.6 50.5	62.4 57.8	68.2 65.2	74.1 72.6	46.6 42.1

出典等： 1 全国学力・学習状況調査 2 葛飾区教育情報化に関するアンケート調査

※指標2の現状値は、「校務の効率化により、児童・生徒に対して向き合う時間を増やすことができた」と感じる教員の割合（%）

体力向上のための取組

教育指導課

子どもの体力の一層の向上のため、「かつしかっ子体力アッププログラム」を実施し、学校で子どもが運動する機会を増やします。また、体育の授業が充実することで、運動好きの子どもの育成と体力の向上を図ります。さらに、小学校においては、外部指導員を活用し、運動の意欲を高める取組を実施します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	体力アッププログラムの実施（小中学校、保田しおさい学校）（校）	74	74	74	74	—
2	小学校体力向上プログラムの実施（小学校）（校）	49	49	49	49	—
3	中学校体力向上プログラムの実施（中学校）（校）	4	4	4	4	4
4	体力向上推進校の指定（小中学校）（校）	8	8	8	8	8
5	教員の実技研修会の実施（小学校）（回）	4	4	4	4	16
事業費（千円）		6,389	6,389	6,389	6,389	25,556

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査における体力合計点の平均（点）上：小学校、下：中学校	45.4 43.2	45.5 43.3	45.6 43.4	45.7 43.5	45.2 43.0
2	「運動をもっとしたい」と回答した中学3年生の割合（%）上：男子、下：女子	52.0 41.5	52.5 44.0	53.0 45.5	53.5 47.0	50.0 38.7

出典等： 1、2 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都教育委員会）

施策2 一人一人を大切にする教育の推進



一人一人を大切にする教育を推進し、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるようにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区では、「特別支援教室¹」を全小・中学校で実施するとともに「自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）」²を小・中学校各2校で運営しています。今後、特別支援教育に関する教員の専門性の向上、保護者の支援体制の構築及び特別支援教室を退室した児童・生徒が、在籍学級で適切な支援を受けられる体制を構築する必要があります。
- 区では、「にほんごステップアップ教室³」と「日本語学級⁴」を設置し、日本語指導の充実を図るとともに、通訳を学校に派遣して意思疎通の円滑化を支援しています。今後、地域バランスを勘案しながら、日本語指導を必要とする子どもの多い地域を対象に環境整備を行いう必要があります。
- 区では、不登校対策として、総合教育センターで「ふれあいスクール明石⁵」を運営するとともに、校内適応教室⁶を設置しています。また、教員経験者と心理専門員が定期的に学校を訪問し、不登校児童・生徒の状況把握を行い、個々の状況に応じた支援策を学校と協議しています。今後は、不登校児童・生徒の社会的な自立に向けた支援の在り方などについても検討する必要があります。
- 区では、葛飾区いじめ防止対策推進条例と葛飾区いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等のための体制を構築するとともに、各学校において道徳教育の推進など、いじめ防止対策を推進しています。今後もいじめの未然防止・早期発見・早期対応を行うとともに、学校・地域・関係機関と連携していじめ防止に取り組む必要があります。

2 施策の方向性

- **特別支援教育の充実** 「特別支援教室」及び「自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）」の運営を行います。また、引き続き学校及び家庭への多角的な支援を行うとともに、一人一人に適したICT^参の活用に向けた検討を行います。さらに、特別支援教育に関する教員の専門性を向上させるために、研修の充実を図ります。
- **日本語教育の充実** 日本語の習得が必要な児童・生徒に対する日本語指導の充実を図り、児童・生徒が早期に通常の教科についての学習理解や日本の生活習慣の習得ができるよう支援します。
- **不登校支援** 不登校の子どもの社会的な自立に向け、多様な学びの在り方や支援方法を検討するとともに、登校はできるものの教室に入れない子どものための校内サポートルームの設置を進めます。また、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーと連携し、

¹ 発達上の課題のある児童・生徒に対し、発達障害教育担当教員が巡回指導を行う教室。全小・中学校で実施している。

² 自閉症やそれに類する、他人との意思疎通・対人関係の形成が困難である児童・生徒の対応に係る固定学級

³ 日本語の初期指導を行う教室。現在、総合教育センターに設置している。

⁴ 初期指導後の児童・生徒を対象とした教室。現在、小学校2校、中学校2校で実施している。

⁵ 不登校・不登校傾向にある児童・生徒の社会的自立に向けた支援を行うための教室

⁶ 登校はできるものの教室に入れない児童・生徒を支援するための教室（令和5年度に「校内適応教室」から「校内サポートルーム」へ名称変更）

「チーム学校」として支援を行うとともに、教員研修の充実に取り組みます。

- **いじめ防止対策** いじめ防止対策について、いじめ問題対策委員会⁷・いじめ問題対策連絡協議会⁸で協議するとともに、学校・地域・関係機関との連携を図ります。また、いじめの早期発見や、いじめの兆候が見られた場合に迅速かつ組織的な解決を図ります。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
特別支援教室において特別な指導を受けた児童・生徒数（人）上段：小学校、下段：中学校 (総合教育センター教育支援課)	981 253	995 281	995 281
不登校児童・生徒数の出現率（%） 上段：小学校、下段：中学校 (総合教育センター教育支援課)	-	1.52 7.32	1.50 7.28
不登校児童・生徒数（そのうち、指導の結果登校するあるいはできるようになった児童・生徒数） (人) 上段：小学校、下段：中学校 (総合教育センター教育支援課)	482 (172) 763 (310)	480 (170) 760 (310)	480 (170) 760 (310)
にほんごステップアップ教室・日本語学級の利用者数（人）上段：教室、下段：学級 (総合教育センター教育支援課)	78 129	195 156	195 190

⁷ いじめの防止等のための対策の実効的な推進を図るため、教育委員会に設置する附属機関

⁸ いじめ防止等に関する機関と団体との連携を図るため、学校、教育委員会、関係機関その他の関係者により構成される協議会

4 計画事業

発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実

総合教育センター教育支援課
総合教育センター管理担当課

発達障害等のある子どもに対して教員が巡回指導を行う「特別支援教室」を全小・中学校で実施します。また、「自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）」を高砂小学校・清和小学校・高砂中学校・立石中学校の小・中学校各2校で運営します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1 特別支援教室の運営（校） (上：小学校、下：中学校)	49	49	49	49	—	
	24	24	24	24		
2 自閉症・情緒障害特別支援学級の運営（校） (上：小学校、下：中学校)	2	2	2	2	8	
	2	2	2	2	8	
3 ペアレントトレーニングの参加人数（人） (小学校のみ)	20	30	40	50	140	
4 クラス支援員（発達障害児童・生徒対応）の配置（校） (上：小学校、下：中学校)	49	49	49	49	—	
	10	10	10	10	10	
事業費（千円）	164,882	164,882	164,882	164,882	659,528	

成果指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1 特別支援教室において特別な指導を受けた児童生徒数（人） (上：小学校、下：中学校)	995 281	995 281	995 281	995 281	981 253	
2 自閉症・情緒障害特別支援学級において特別な指導を受けた児童生徒数（人） (上：小学校、下：中学校)	21 20	24 24	24 24	24 24	9 14	

出典等： 1 学齢簿における特別支援教室の入室者数 2 学齢簿における自閉症・情緒障害特別支援学級の入級者数

日本語指導の充実

総合教育センター教育支援課
総合教育センター管理担当課

来日直後等で日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な子どもに対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を運営します。また、「日本語学級」において、授業に必要な日本語の指導を行います。さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒やその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1 にほんごステップアップ教室の運営（教室数）	2	2	2	2	2	2
2 日本語学級の運営（校（累計））	4	4	4	4	4	4
3 日本語通訳派遣延時間（時間）	8,640	8,640	8,640	8,640	34,560	
4 日本語夏季講座（講座実施数）	2	2	2	2	8	
事業費（千円）	68,625	72,866	72,866	72,866	287,223	

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1 日本語学級利用者数（人）	142	149	156	164	129	
2 にほんごステップアップ教室利用者数（人）	170	195	195	195	78	

出典等： 1、2 児童・生徒在籍数調査（総合教育センター教育支援課）

不登校対策プロジェクト

総合教育センター教育支援課
総合教育センター管理担当課
学務課 学校施設担当課

学校や総合教育センターが家庭と連携して子どもの将来に向けた社会的な自立を支援します。支援の方策として、登校できない状況にある子どものため「ふれあいスクール明石」を運営します。また、登校はできるものの教室に入ることができない子どもを支援するための「校内サポートルーム」を計画的に増設していきます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	訪問型学校復帰支援(訪問校数) (校)	73	73	73	73	73
2	ふれあいスクール明石（教育支援センター）の利用人数（人）	162	170	179	187	698
3	校内サポートルームの設置（中学校）（累計）	14	19	24	24	—
4	不登校特例校及びふれあいスクール明石（教育支援センター）のあり方について検討	検討	検討	検討	実施	—
事業費（千円）		77,850	99,984	114,307	106,107	398,248

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	不登校児童・生徒の出現率 (%) 上段：小学校、下段：中学校	1.53 7.35	1.52 7.33	1.52 7.32	1.51 7.31	—
2	不登校児童・生徒数(そのうち、指導の結果登校するあるいはできるようになった児童・生徒数) (人) 上段：小学校、下段：中学校	480 (170) 760 (310)	480 (170) 760 (310)	480 (170) 760 (310)	480 (170) 760 (310)	482 (172) 763 (310)

出典等： 1、2 総合教育センター教育支援課

いじめ防止対策プロジェクト

教育指導課

区、学校、地域、関係機関が連携・協力していじめ防止の徹底を図ります。いじめの兆候が見られた場合は、当該学校において速やかに学校いじめ対策委員会で協議し、早期に組織的な対応を行います。

また、複雑化するいじめの問題等に、学校が迅速かつ適切に初期対応し、問題の早期解決を図るため、スクールロイヤーを配置しています。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	いじめ問題対策委員会	実施	実施	実施	実施	—
2	いじめ問題対策連絡協議会	実施	実施	実施	実施	—
3	学校いじめ対策委員会	実施	実施	実施	実施	—
4	教職員向けいじめ防止対策研修の実施	実施	実施	実施	実施	—
5	教育委員会の支援体制検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	—
6	スクールロイヤー導入	配置	配置	配置	配置	—
事業費（千円）		3,064	3,064	3,064	3,064	12,256

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	いじめの解消率(小学校) (%)	64.5	66.5	68.5	70.5	62.5
2	いじめの解消率(中学校) (%)	61.2	63.2	65.2	67.2	59.2

出典等： 1、2 解消件数／認知件数

施策3 教育環境の整備



いきいきと学校生活が送れるよう、教育環境を整えます

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区内の学校施設は、その多くが昭和30～40年代に建築されたものであり、施設や設備の更新時期を迎える学校が今後も多く見込まれています。このため、計画的な改築や保全工事等の長寿命化改修が必要です。
- 区では、葛飾区学校施設長寿命化計画を踏まえ、できる限り長く、安全かつ快適に使えるようにするため学校施設の長寿命化に向けた取組を推進しています。また、平成26年度及び平成30年度に改築・改修する学校を選定⁹し、地域と学校のつながりを重視した新たな学校づくりを進めてきました。さらに、少子化による児童・生徒数の減少傾向が見込まれる中、令和4年度に葛飾区学校適正規模等に関する方針を取りまとめました。
- 良好的な教育環境の維持を図るため、学校備品や設備等について、入替えを進める必要があります。また、天候などに左右されず、計画的に実施できるよう、小学校の水泳指導を順次、学校外の屋内温水プールでの実施に移行しています。

2 施策の方向性

- **学校改築の推進** 学校改築に当たっては、学校の適正規模を確保するため、通学区域の変更等も視野に入れて事業を推進します。また、学校施設を地域コミュニティの核として捉え、災害発生時における避難所としての機能強化や、地域活動の場としての活用についても、地域の方々と共に検討しながら整備を進めます。
- **計画的な改築・改修の実施** 教育環境の維持向上のため、令和5年度に選定した改築校¹⁰の整備を計画的に進めるとともに、学校施設長寿命化計画に基づく保全工事や機能向上工事などを実施します。
- **良好な教育環境の維持** 良好的な教育環境を維持するため、エアコン、放送設備等の備品や学校給食に使用する厨房機器の計画的な買替え、入替えを行います。また、全ての小学校が学校外の屋内温水プールで水泳指導を実施できるよう、受入先として新たな屋内温水プールを整備します。

⁹ 平成26年度選定校：小松中学校、本田中学校、東金町小学校、西小菅小学校、高砂けやき学園高砂小学校（選定後、高砂中学校との施設一体型校舎の整備を決定）

平成30年度選定校：水元小学校、道上小学校、二上小学校、宝木塚小学校、常盤中学校、よつぎ小学校（選定後、四ツ木中学校との施設一体型校舎の整備を決定）、柴又小学校

¹⁰ 令和5年度選定校：東柴又小学校※、桜道中学校※、木根川小学校・渋江小学校・中川中学校（施設一体型校舎の整備）、小松南小学校、本田小学校 ※一連の学校改築の方針が決定した場合

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
子どもたちにとって学校の施設や設備が充実していると回答した保護者の割合 (%) (学校教育アンケート)	63.7	67.9	69.9

4 計画事業

学校施設の改築		学校施設担当課
良好な教育環境を維持するため、通学区域の変更等も視野に入れつつ学校の適正規模を確保し、地域とのつながりも重視しながら、学校施設の計画的な改築・改修等を推進していきます。また、改築基本構想・基本計画の策定に当たっては学校別に懇談会を設け、学校、保護者、地域の方々など意見交換をしながら進めます。		

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	水元小学校（全面改築）	建設工事竣工	解体工事 外構工事	外構工事	—	—
2	道上小学校（全面改築）	建設工事竣工	解体工事 外構工事	外構工事	—	—
3	二上小学校（全面改築）	建設工事	建設工事竣工	解体工事	外構工事	—
4	宝木塚小学校（全面改築）	解体工事	解体工事 建設工事	建設工事	建設工事竣工 解体工事	—
5	常盤中学校（全面改築）	基本・実施 設計 解体工事	解体工事 建設工事	建設工事竣工	解体工事 外構工事	—
6	よつぎ小学校・四ツ木中学校（合築整備、全面改築）	基本・実施 設計 解体工事	解体工事	建設工事	建設工事竣工	—
7	柴又小学校（全面改築） ※東柴又小学校・桜道中学校	構想・計画	構想・計画 基本設計	基本・実施 設計	実施設計 解体工事	—
8	木根川小学校・渋江小学校・中川中学校（合築整備、全面改築）	構想・計画 基本・実施 設計	実施設計 解体工事	建設工事	建設工事	—
9	小松南小学校（全面改築）		構想・計画	基本設計	実施設計	
10	本田小学校（全面改築）			構想・計画	基本設計	
事業費（千円）		13,188,205	9,917,016	12,098,731	9,660,272	44,864,224

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	改築した校数（校）	9	10	11	14	7

出典等： 1 竣工ベースの累計で算出(一部改築・改修校を含む)

※東柴又小学校及び桜道中学校は、一連の学校改築の方針が決定した場合に追加する。

政策 10 地域教育

学校・家庭・地域が連携し、子どもが健全に成長できる
ようにします

1 政策目的

- 学校・家庭・地域の連携を推進することで子どもの多様な体験や世代を超えた交流を促進し、社会全体で子どもの成長や自立を支えます。また、青少年が地域活動に参画し、地域に暮らす一員として健全に成長できるようにします。
- 学びの出発点となる家庭教育を支援し、子どもがより良く生きていくための基本的な生活習慣や基礎的な社会ルールを身に付け、健全に成長できるようにします。

2 政策の方向性

- 青少年の健全育成や豊かな教育環境づくりに向け、青少年育成地区委員会や学校地域応援団の活動を支援するとともに、地域住民が学校支援に参加しやすい環境づくりを進めます。
- 親子が共に学び育ち合える環境づくりに向け、家庭教育講座の充実や、PTA、子どもの育成に関わる団体の活動支援に取り組み、家庭教育を支援します。

3 施策の体系

政策 10 地域教育

施策 1 学校・家庭・地域の連携

学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくります

新【計画事業】中学校部活動の地域移行

(計画事業以外の事務事業)

青少年委員活動支援　はたちのつどい　かつしか少年キャンプ
 ジュニアリーダー講習会　にいじゅくプレイパーク事業　ポニースクール
 子どもまつり　子ども会育成会活動支援　若者の社会参加支援事業委託
 子ども会育成会連合会助成　少年の主張大会　青少年育成地区委員会支援
 青少年問題協議会　善行青少年表彰　教育広報印刷　学校地域応援団活動支援
 学校支援ボランティア　ひまわり 110 番協力者保険　課外活動指導

施策 2 家庭教育への支援

家庭教育を支援し、親子が共に学び育ち合えるようにします

(計画事業以外の事務事業)

家庭教育支援事業　P T A 研修会

施策 1 学校・家庭・地域の連携



学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくります

1 施策を取り巻く現状と課題

- 過去 5 年間の本区の少年犯罪行為者数・少年不良行為者数は、共に減少傾向にあります。区では、青少年育成地区委員会による青少年の地域行事への参加促進、青少年委員による学校との連絡調整や子ども会・PTAとの意見交換等を通じて、青少年の健全育成を図っています。一方、近年、子どもや保護者の意識が変化し、子ども会育成会連合会に加盟・加入している子ども会数や子ども会員数が減少しています。
- 区では、全校に学校地域応援団¹を設置し、多岐にわたる支援活動により、学校の教育活動を支え、豊かな教育環境づくりを進めています。しかし近年、学校地域応援団の活動ボランティア登録者数は減少傾向にありますが、活動日数の回復に合わせてボランティアに参加する延べ活動者数は増加傾向にあります。
- 今後、学校地域応援団を持続可能なものにするための取組に加えて、未来を担う子どもたちを健やかに育むため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、社会全体で教育に取り組む体制をより強化する必要があります。
- 区では、中学校の部活動について、顧問指導員や地域指導者を配置する地域連携を進めています。今後は国や都の総合的なガイドラインを踏まえ、中学校部活動の地域移行の導入に向け、協議会にて検討を進める必要があります。

2 施策の方向性

- **地域活動への参加促進** 青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、青少年の健全育成と地域活動への参加促進を図るために、各地区の地域特性を活かしながら活動している青少年育成地区委員会や青少年健全育成に取り組む団体を支援するとともに、協働して事業を実施します。
- **学校地域応援団の活動支援** 学校地域応援団事業が持続可能なものとなるよう、地域コーディネーターによる学校とボランティア間の調整機能を強化します。そのために、区では研修会や情報交換会を実施するなど、3者が学校地域応援団の課題や解決策を共有し、円滑な活動ができるように支援します。
- **学校支援に参加しやすい環境づくり** 区の広報紙やホームページ等を活用し、地域住民へ学校地域応援団事業についての普及啓発を行い、地域住民が気軽に学校支援に参加できる環境づくりを進めます。
- **部活動の円滑な地域連携・地域移行** 地域連携を引き続き実施するとともに、中学校部活動の地域移行に向けた協議会にて検討を進め、本区にふさわしい地域連携・地域移行を推進します。

¹ 学校の求めに応じて、これまで学校と地域が築いてきた様々な学校支援の活動を継承しながら、学校・家庭・地域が一体となって学校の教育活動を支える仕組み。令和元年度現在、全ての区立小・中学校に設置済

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
青少年が地域での体験・活動に参加していると思う区民の割合(%) (政策・施策マーケティング調査)	19.4	22.9	26.5
地域の活動に参加している児童・生徒の割合(%) (葛飾区学習意識調査)	31.9	34.8	36.0
最近1年間に学校の行事やボランティア活動などに参加したことのある区民の割合(%) (政策・施策マーケティング調査)	18.2	19.8	21.4

4 計画事業

【新規】中学校部活動の地域移行

地域教育課

中学校部活動の地域への移行を進めるため、区立中学校の中からモデル校を指定し、新たに地域クラブ活動を試行的に実施します。その結果得られた成果や課題について検証を重ねながら、区における地域移行の展開を検討していきます。

また、部活動については、学校の状況を考慮しながら、引き続き部活動顧問指導員や外部指導者の配置の充実を図ります。

活動量(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	協議会の設置	モデル実施及び検証	モデル実施及び検証	モデル実施及び検証	モデル実施及び検証	—
2	1種目あたりの年間活動日数(日)	45	240	240	240	—
3	部活動の在り方の方針の策定	検討	検討	検討	策定	—
事業費(千円)		27,599	72,127	99,630	120,764	320,120

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値(4年度)
1	地域クラブ活動の実施種目延べ数(種目)	9	9	15	15	—

出典等： 1 学校管理外の地域クラブ活動の種目数



施策2 家庭教育への支援

家庭教育を支援し、親子が共に学び育ち合えるようにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 近年、全国的に少子化や核家族化をはじめとする家庭環境の変化、地域とのつながりの希薄化等を背景に、子どもの生活習慣の乱れやコミュニケーション能力の低下などが指摘されています。
- 区においても、「夜は時刻を決めて寝ている児童・生徒の割合」は増加傾向にあるものの、「朝食を毎日食べている児童・生徒の割合」は横ばい傾向にあることから、引き続き、保護者や児童・生徒が、基本的な生活習慣を身に付けることや家庭教育の大切さについて理解を深め実践できるようにする必要があります。
- 近年、家庭教育講座²の参加を希望する申込者数が増加しており、小学校就学前講座への関心が高まっています。しかし、家庭教育応援制度³を活用した学習会を実施する団体数は減少傾向にあります。一方、身近な相談相手がない、子育てに自信が持てない、教育への関心が薄い、地域で孤立しているなど、保護者の家庭教育力の低下が懸念されます。

2 施策の方向性

- **家庭教育の啓発推進** 広報紙や区ホームページ等を活用し、基本的な生活習慣やマナーを身に付けることや家庭教育の大切さについての啓発の効果を高めます。
- **地域での家庭教育力の向上** 地域において保護者同士が家庭の教育力の向上を図り、子どもの育成を支援する取組を推進するため、保護者から好評を得ている家庭教育講座の参加機会の拡充を図ります。
- **保護者への支援** 家庭教育応援制度におけるオンライン開催を支援するなど、家庭教育に関する保護者の学習機会を増やすとともに、保護者同士の交流を深めることで、子育てに悩む保護者を支援します。
- **自主的な活動への支援** P T A活動への支援に加え、子どもの育成に関わる活動を行う団体に対し、自主的に家庭教育を学べる機会の提供や活動支援をする取組を進めます。

² 保護者と入学前の幼児の不安を軽減することを目的として、保護者向けに元小学校長が入学後の子どもの様子や勉強について講演する「小学校ってこんなところだよ」、スクールカウンセラーによる「家庭での心構え」、また、幼児向けに小学校生活が体験できる「子ども教室」を開催

³ 乳幼児や小・中学生の保護者組織等が、保護者向けの家庭教育に関する学習会を開催する際に、区が講師を派遣し、その講師謝礼を助成する制度

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
子どもに対して生活習慣を身に付けることなど、家庭での教育を心がけている保護者の割合 (%) (学校教育アンケート)	87.4	91.4	95.4
朝食を毎日食べている児童・生徒の割合 (%) (全国学力・学習状況調査)	92.5	97.2	99.1
夜は時刻を決めて寝ている児童・生徒の割合 (%) (葛飾区学習意識調査)	58.0	63.9	69.9

政策 11 生涯学習

生涯にわたって心豊かに学び続けられるようにします

1 政策目的

- 多様な学びの場や機会を充実させるとともに、学んだ内容を地域に活かす学びの循環を促進し、区民が生涯にわたって自己の個性と能力を磨き、いきいきと活躍するまちをつくります。
- 誰もが快適に図書サービスを利用できる環境を整備し、区民が集い、学び、交流し、個人や地域の課題解決など様々な活動に取り組める知的創造活動の拠点として図書館を充実させ、心豊かに暮らせるようにします。

2 政策の方向性

- 多様な学びと交流の機会を整えつつ自主的な学習活動を支援し、学んだことが活かされ、新たな学びにつながる仕組みづくりを進めます。
- 地域の知的創造活動の拠点として、誰もが快適に利用できる図書サービスの提供に取り組みます。

3 施策の体系

政策 11 生涯学習

施策 1 区民学習

多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します

【計画事業】学びの機会の充実

(計画事業以外の事務事業)

- かつしか教室 青少年対象講座等 学校施設等開放
- 特別展・企画展展示 歴史学調査・講座 考古学調査・講座
- 民俗学調査・講座 天文学調査・講座 プラネタリウム番組制作
- 館だより等発行（郷土と天文の博物館） 子どものための博物館講座
- 博物館ホームページの運営 生涯学習人材バンク 出前教室 成人対象講座
- 地域教育機関連携事業 学習相談・学習情報の提供 リーダー育成等
- 維持管理（郷土と天文の博物館） 学び交流まつり 寄贈・収集資料整理
- 工芸教室 社会教育委員の会議運営

施策 2 図書サービスの充実

誰もが快適に図書サービスを利用できる環境を整備します

(計画事業以外の事務事業)

- オンラインサービス（ICT を活用した図書館サービス）
- 子ども読書活動推進 図書館ボランティア育成事業 推薦図書案内等印刷
- 図書資料等提供 読書活動啓発事業 維持管理（図書館）
- 図書館窓口等業務委託 図書返却ポスト及び図書サービスカウンターの設置
- 電子図書館運営事業

施策 1 区民学習



多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区では、「かつしか区民大学¹」や「郷土と天文の博物館²」のほか、障害者の学習や学習成果の発表の場など、多様な学びと交流の機会を整えています。オンラインから参加する講座では、子育てや仕事などで多忙な世代の参加がみられるようになったのに対し、会場参加で行う講座は中高年の方々が中心となる傾向があります。そのため、会場で受講する講座においても若い世代を含め誰もが参加しやすい条件を整えて、受講者同士の交流による、学びの深まりを体感できるようにする必要があります。また、講座や事業の情報をより容易に手に入れることができるよう、PRを従来の広報紙など紙媒体に加えて、区HPと連携したポータルサイト「生涯学習チャンネル」の運用や各種SNS³からも発信して若い世代への参加を呼びかける必要があります。
- 「かつしか区民大学」や「わがまち楽習会³」、博物館ボランティアとの協働事業、NPOとの協働による文化・芸術教室などを区民との協働により実施しています。今後、学んだことが地域活動やボランティア活動に活かされる仕組みづくりや、活動の担い手のスキルアップを図る取組が必要です。
- 区では、「生涯学習援助制度⁴」や学習相談により、区民の自主的な学習活動を支援しています。しかし近年、学習相談の件数や、地域コミュニティ施設における生涯学習関連の利用件数は減少しています。今後、自主グループ等の学習団体を増やすための取組や、団体活動の活性化を図る取組が必要です。

2 施策の方向性

- **利用しやすい学習機会の提供** 若い世代の方やこれまでに学びの場に参加できなかった方々にとっても、魅力的で参加しやすい学習機会を提供します。また、講座や事業の情報をより容易に手に入れるができるよう、区HPと連携したポータルサイト「生涯学習チャンネル」の運用や各種SNSからも発信して若い世代への参加を呼びかけます。
- **新たな学習環境への対応** 誰もが自宅など、どこでも、好きなときにいつでも学べるよう、情報化に対応した新たな学習機会の提供方法を検討します。
- **学びの循環の構築** 区民が学んだことが地域活動やボランティア活動に活かされ、さらに新たな学びにつながる、学びが循環する仕組みを構築します。また、各種ボランティア団体が継続して活動できる環境を整備するとともに、地域活動やボランティア活動の担い手・リーダーのスキルアップや新たな人材の開拓に取り組み、その活用を目指します。
- **自主的な学習活動の支援** 自主グループの育成支援、発表の場の提供、社会教育リーダーの養成、学習相談の充実など、区民の自主的な学習活動を支援します。

¹ 平成22年4月に開学した学びと交流の楽しさを基盤とする区民の学習の場

² 葛飾の歴史をたどる郷土博物館と、星の世界をさぐる天文博物館が一つになった博物館。平成3年7月に開設

³ 地域団体等が、地域住民向けに行う学習会や講演会などを、教育委員会と協働して行う事業

⁴ 団体が行う学習会の講師謝礼を区の基準により援助する制度

3 評価指標と目標値

	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
日頃から学習や習い事をしている区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	30.8	31.2	31.6

4 計画事業

学びの機会の充実

生涯学習課

あらゆる世代の区民が充実した人生を生きるために、区民のニーズに基づいた主体的な学びの機会を充実させます。また、区民の学びが地域活動やボランティア活動に結び付き、地域活動を通して更に学びが深まる「学びの循環」が地域社会に生まれるよう、多様な方法で区民の生涯学習活動を支援します。あわせて、オンラインによる講座の開催やポータルサイト「生涯学習チャンネル」の構築など、ICTを活用した学びの仕組みづくりを進めます。

活動量（単位）	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1 かつしか区民大学講座数(講座)	130	135	140	145	550
2 連携・協働する団体数（団体）	35	35	36	36	142
3 団体支援事業数（事業）	3	3	3	3	12
4 ポータルサイト「生涯学習チャンネル」の構築及び作成するコンテンツ数（累計）（コンテンツ）	6	6	7	7	7
事業費（千円）	7,798	8,621	8,621	8,621	33,661

成果・評価指標(単位)	6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1 受講者数（人）	7,250	8,300	8,850	9,400	6,234
2 支援団体数（団体）	170	175	175	180	164

出典等： 1 かつしか区民大学、わがまち楽習会、団体・サークル支援講座、生涯学習援助制度の合計延べ受講者数

2 生涯学習課で実施している事業により支援を行っている団体数



施策2 図書サービスの充実

誰もが快適に図書サービスを利用できる環境を整備します

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区では図書館の開設やリニューアルに取り組んだ結果、区内のより広い地域をカバーする図書サービスの提供が可能となりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、貸出冊数・来館者数・登録者数は一時減少しました。今後、非来館型のサービスを拡大し、幅広い区民の図書館の利用、課題解決支援を促進し、読書支援を行っていく必要があります。
- 区では、図書返却ポスト⁵や図書サービスカウンター⁶を設置し、利便性の向上を図っています。外国人区民をはじめ、様々な年齢層・ライフスタイルの区民が快適に図書サービスを利用できるよう、ICT^参などを活用しながら多様な手段で図書サービスを提供していく必要があります。
- 図書館の老朽化が進んでおり、利用者アンケートでは、トイレの使い勝手や設備等に対する改善要望が多数寄せられています。今後、老朽化等に伴う図書館の改修については、バリアフリー化、環境に配慮した施設整備など、時代のニーズを踏まえ、利用者がゆったり、安らぎ、心地よいといった空間を感じられる図書館にしていく必要があります。

2 施策の方向性

- **知的創造活動拠点としての図書館の整備** 図書館を利用したことがない方へアプローチするPRを実施します。あわせて、生涯にわたる学びや身近な課題解決、資料や情報の取得が容易にできる地域の知的創造活動の拠点として、魅力ある事業の実施など、より多くの方が図書館を活用できるサービスを提供します。
- **図書サービスの充実** 民間活用の拡大を図りつつ、質の高いサービスを維持し続けるための仕組みづくりを行うことにより、幅広い図書サービスを展開していきます。またICTを活用して、来館者サービスはもちろんのこと、電子書籍などを含めた非来館者サービスについても充実させ、より多様な手段で図書サービスや情報を提供できるようにします。
- **計画的な施設改修の推進** 施設や設備の老朽化による改修等を計画的に進めます。また、既存施設の建替えや移転を行う場合には、新しい生活様式やプライバシーに配慮し、ICTの技術や機器の導入などで区民の利便性を向上し、どの世代の方も快適に図書館を利用できる環境をつくります。

⁵ 平成26年に新小岩駅東北広場、平成28年に堀切地区センター前、平成29年に青砥駅高架下公共広場・新柴又駅前、平成30年に四ツ木駅前、平成31年に高砂駅前に設置

⁶ 図書館資料の検索・予約・貸出・返却・登録ができる窓口。平成30年4月にリリオ亀有リリオ館7階、令和5年10月にJR新小岩南口ビル6階に設置

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
最近1年間に葛飾区内の図書サービスを利用したことのある区民の割合(%) (政策・施策マーケティング調査)	27.5	30.7	35.0
1か月に1冊以上の本を読んでいる区民の割合(%) (政策・施策マーケティング調査)	32.5	33.4	34.4

政策 12 スポーツ

生涯にわたってスポーツに親しみ、いきいきと暮らせる
ようにします

1 政策目的

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、区民一人一人の体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、安全・安心にスポーツに親しめる環境を充実し、スポーツを通じた交流を深めつつ、いきいきと健やかに暮らせるようにします。

2 政策の方向性

- 誰もが多様なスポーツに定期的・継続的に親しみ、健やかに暮らせるよう、身近な地域で気軽にスポーツができる環境づくりを進めるとともに、障害者スポーツの普及に向けた取組をはじめ、誰もがスポーツに参加しやすい環境づくりなどを進めます。
- 区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備するため、既存施設の継続的なメンテナンス、計画的な改修、障害者スポーツに配慮したバリアフリー化などを進めます。

3 施策の体系

政策 12 スポーツ	
施策 1 スポーツ活動の推進	区民誰もが多様なスポーツに親しみ、健やかに暮らせる環境をつくります
【計画事業】高齢者の健康づくりの推進	
【計画事業】障害者スポーツの推進	
【計画事業】区民健康スポーツ参加促進事業	
(計画事業以外の事務事業)	
キャブテン翼 CUPかつしか スポーツフェスティバル スポーツ推進委員との協働事業 区民体育大会 少年スポーツ等推進 地域スポーツ活動推進 スポーツ推進委員委嘱 体育協会助成 文化・スポーツ活動費助成 かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備 トップアスリート支援事業	
施策 2 スポーツ基盤整備	区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備します
【計画事業】スポーツ施設の利用しやすい環境整備	
(計画事業以外の事務事業)	
体育施設管理運営 (仮称) 東新小岩運動場管理運営 運動場等改修 ナショナルトレーニングセンター事業	



施策 1 スポーツ活動の推進

区民誰もが多様なスポーツに親しみ、健やかに暮らせる環境をつくります

1 施策を取り巻く現状と課題

- 健康寿命の延伸を図るため、様々な団体と協働して区民が自主的・積極的にスポーツを行うことができる環境整備に取り組んできました。今後、区民がそれぞれの体力や年齢、性別、障害の有無などに応じて「気軽に」、「定期的に」「継続的に」自分に合った形でスポーツを「する」、「できる」ように取り組む必要があります。
- スポーツを「みる」、「応援する」等により、自らスポーツをしたり、家族や友人に話したりとスポーツの理解や楽しさを深められる取組が必要です。
- 本区のスポーツを「ささえる」協働団体のスタッフや指導者の高齢化が進んでいます。スポーツ団体の運営を担う新たな人材の発掘や育成が急務です。また、地域スポーツクラブの認知度が高いとは言えず、特に活動エリア外の区民に周知する必要があります。
- 障害者スポーツの教室を通年で開催するとともに、パラリンピックの公式種目であるボッチャや、スペシャルオリンピックス¹種目であるフロアホッケーの普及を推進しています。今後も、障害者スポーツの普及を図るとともに、障害者と健常者が共に楽しめるユニバーサルスポーツの普及を通して区民の障害者理解を深める必要があります。
- 身近な場所で体を動かすことができるよう、ランニング・ウォーキングのコースやステーションを整備しています。また、葛飾区体育協会と協働して、高齢者・障害のある方・ジュニア層・子育て中の親子などを対象に、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などを実施しています。
- 東京で開催されるデフリンピック2025を契機として、更なる障害者スポーツの普及と共生社会の実現に向けた環境整備を進める必要があります。

2 施策の方向性

- **スポーツ環境の充実** 区民の誰もが、身近な地域で、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、自分にあった形で定期的・継続的にスポーツに親しむことができる環境を区内全域に広く充実させます。また、それぞれのライフスタイルや健康課題に合わせたスポーツ事業を提案し、区民の健康的な暮らしを支援します。
- **地域スポーツクラブの充実** かつしか地域スポーツクラブをはじめとしたスポーツ団体の運営を担う人材不足を解消するために、スポーツ推進委員やボランティアが運営や指導に深く関わることができるように、人材の活用を推進します。また、活動エリアを広げるため、関係各所の理解醸成を図り、新たな施設や会場の活用を進め、地域スポーツクラブの活動をPRしていきます。
- **障害者スポーツの普及促進** 各種障害者スポーツ団体、障害者スポーツ指導員との協働により、障害者スポーツの普及を更に進めるとともに、デフリンピック2025大会のPRや、手話講習会等を通じて、手話のできるボランティアの育成に取り組みます。
- **誰もが参加しやすい環境づくり** 区民体育大会やスポーツ大会への高齢者・障害者部門

¹ 知的障害のある方を対象とした、様々なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会

の設置、体育協会加盟団体の競技ルールの緩和や部門の新設、I C T^参の活用等を図りながら、誰もがスポーツに参加しやすい環境づくりを推進します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
日頃から運動やスポーツをしている区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	66.4	69.7	73.0

4 計画事業

高齢者の健康づくりの推進	生涯スポーツ課
<p>健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、高齢者が自主的・積極的に安心してスポーツを行うことができる環境づくりを推進します。また、スポーツ指導員やスポーツボランティアを養成し、各種教室やイベントで活用していくことで、高齢者が身近な地域で安心、安全にスポーツに取り組むことができるようになります。</p> <p>これからスポーツを始める方、日頃からスポーツに取り組んでいる方が自身の体力状況を把握したうえで運動の継続を促すための、体力テスト測定会を実施します。また、高齢者が手軽に取り組めるスポーツプログラムとして、本区の推奨スポーツであるグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダーツの3種目を普及促進します。さらに、身近な場所で手軽に取り組めるウォーキングを推進するために、ウォーキング・ランニング事業を実施します。</p>	

	活動量（単位）	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	スポーツ指導員養成講習会					
	①専門科目（回）	3	3	3	3	12
	②共通科目（回）	1	1	1	1	4
2	スポーツボランティア講習会（回）	2	2	2	2	8
3	推奨スポーツの体験コーナー（回）	3	3	3	3	12
4	体力テスト測定会					
	①大規模開催（回）	2	2	2	2	8
	②出前開催（回）	10	10	10	10	40
5	ウォーキング・ランニング推進					
	①ウォーキング大会（回）	1	1	1	1	4
	②ウォーキング教室（回）	5	5	5	5	20
	③ランニング大会（回）	2	2	2	2	8
	④ランニング教室（回）	5	5	5	5	20
事業費（千円）		8,308	8,308	8,308	8,308	33,232

	成果・評価指標(単位)	6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	スポーツ指導員及びスポーツボランティアの活動数（人）	400	430	470	500	347
2	高齢者スポーツ事業（教室等）の参加者数（人）	8,817	8,913	9,011	9,102	8,628

出典等： 1 スポーツ指導員＋スポーツボランティアの区事業での活動人数 2 体力テスト測定会ウォーキング・ランニング事業 高齢者健康体操

障害者スポーツの推進

生涯スポーツ課

障害者が自主的かつ積極的に安心してスポーツ活動に取り組めるよう、障害者スポーツ指導員の養成と発掘をするとともに、年間を通して定期的に教室や開放事業を開催して指導員の活動の場を提供します。また、共生社会の実現に向けて、ユニバーサルスポーツの普及と発展及び指導員やボランティアの育成を目指します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1 障害者スポーツ教室	①複数種目（回）	4	4	4	4	16
	②トランポリン（回）	20	20	20	20	80
2 障害者水泳教室	①定期（回）	42	42	42	42	168
	②夏期短期（回）	4	4	4	4	16
3 ボッチャ普及事業	①大会（回）	2	2	2	2	8
	②開放（回）	39	39	39	39	156
4 フロアホッケー普及事業	①大会（回）	1	1	1	1	4
	②開放（回）	49	98	98	98	343
5 障害者スポーツ指導員養成・活用 認定（人）		20	20	20	20	80
6 ブラインドサッカー普及事業（回）		4	10	10	10	34
事業費（千円）		9,766	10,932	10,932	10,932	42,562

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値(4年度)
1 障害者スポーツ指導員の活動人数（人）		442	485	528	571	356
2 障害者対象スポーツ事業の参加者総数（人）		2,358	2,376	2,395	2,413	2,566

出典等： 1 障害者スポーツ指導員の区事業での活動人数 2 障害者対象スポーツ事業の延べ参加者数（累計）※事業×参加者数×開催日数

区民健康スポーツ参加促進事業

生涯スポーツ課

区民のスポーツ実施率を向上させるため、一般社団法人葛飾区体育協会と連携して、体育協会加盟41団体が実施するスポーツ体験教室や大会、指導員養成等について支援します。これにより、区民が様々なスポーツに参加できる機会を提供し、いつまでも健康で過ごせるようにしていきます。

かつしかふれあいRUNフェスタは、堀切水辺公園をメイン会場に荒川河川敷管理道路をコースとして実施しています。今後、おもてなしサービスやコースの充実等を図り、区民により身近なイベントとして、地域事業者や地域団体との連携を深めるとともに、家族みんなで参加者を応援することや、ボランティアとして大会に参加するなど、ランナー以外の区民も参加できる葛飾らしいイベントとしていきます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	区民健康スポーツ参加促進事業（事業）	41	41	41	41	164
2	かつしかふれあいRUNフェスタ（回）	1	1	1	1	4
事業費（千円）		38,928	38,928	38,928	108,200	224,984

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	区民健康スポーツ参加促進事業総参加者数（人）	3,193	3,219	3,244	3,270	3,141
2	かつしかふれあいRUNフェスタ総参加者数（人）	8,400	9,500	10,600	11,700	6,426

出典等： 1 運営者・参加者総数 2 参加者・ボランティア・応援者総数

施策2 スポーツ基盤整備



区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備します

1 施策を取り巻く現状と課題

- より多くの区民がスポーツに親しめる環境を整備しています。区内には、総合スポーツセンター体育館をはじめ、陸上競技場、温水プール、テニスコート、野球場、スポーツクラブイミングなどのスポーツ施設のほか、身近なスポーツの場として、小・中学校の体育館や校庭を開放しています。
- 既存のスポーツ施設の中には、開設から相当年数が経過している施設もあります。今後、利用できない施設が重ならないよう、また財政的な負担が一時期に集中しないよう配慮しながら、計画的に改修等を進める必要があります。
- 障害者スポーツの振興に取り組んでいる中、令和4年5月に実施した「葛飾区スポーツに関する意識調査」において、「障害者スポーツの振興を図るために必要だと思うこと」の質問に対し、「施設のバリアフリー化」が56.1%と最も多い結果となっています。

2 施策の方向性

- **適切な施設整備の推進** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承し、更なる区民のスポーツ活動の促進に向けて、区民が身近な場所でスポーツや運動ができるよう、計画的な施設整備を推進します。
- **効果的・効率的な施設改修** 区民がスポーツ活動に取り組める場を提供するため、既存施設の継続的なメンテナンスと計画的な改修を推進します。改修に当たっては、優先順位を付けて改修を行い、安全で快適にスポーツに親しめる環境を整備します。また、限りある財源の中で、利用者の安全性や利便性に配慮した施設整備を効果的・効率的に行うため、従来にも増して高い費用対効果が期待できる整備方法を検討します。
- **施設のバリアフリー化の推進** 障害者スポーツの振興のため、河川敷グラウンドにバリアフリートイレを設置するなど、区内の各施設において利用者等の声を聞きながらバリアフリー等の障害者スポーツに配慮した改修を行います。
- **(仮称)東新小岩運動場の整備** 令和6年3月に日本私立学校振興・共済事業団から私学事業団総合運動場の引き渡しを受けた後、区のスポーツ施設として整備していきます。
- **スタジアムの整備に向けた検討** スポーツを「みる」「応援する」等により、自らスポーツをしたり、家族や友人と話をしたりなど、スポーツの理解や楽しさを深めるための環境整備や、多様な世代が集う交流拠点となる地域活性化の起爆剤として、私学事業団総合運動場の敷地へのスタジアム整備に向けた検討を進めています。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
スポーツ施設の利用者数（万人）(生涯スポーツ課)	286.1	351.3	360.0

4 計画事業

スポーツ施設の利用しやすい環境整備

生涯スポーツ課

スポーツ施設の利便性・安全性を向上させるための改修などに計画的に取り組み、安心で利用しやすい環境整備を進めます。また、日本私立学校振興・共済事業団から取得した総合運動場をスポーツ施設として区民利用を進めていきます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	奥戸総合スポーツセンター体育館及び陸上競技場照明改修工事	工事	工事	工事	—	—
2	奥戸総合スポーツセンター体育館及び温水プール館外壁等改修工事	—	工事	工事	—	—
3	奥戸総合スポーツセンター陸上競技場天然芝化工事	設計・工事	工事	—	—	—
4	奥戸総合スポーツセンター少年野球場等改修工事	工事・設計	工事	—	—	—
5	葛飾にいじゅくみらい公園運動場改修工事	—	工事	—	—	—
6	人工芝充填材入替工事	—	—	工事	—	—
7	河川敷グラウンドトイレ改修工事	工事	工事・設計	工事	工事	—
事業費（千円）		282,471	834,618	449,084	84,116	1,650,289

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	スポーツ施設の利用者数（万人）	346.9	349.1	351.3	353.4	286.1

出典等： 1 生涯スポーツ課

